

講演：「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」

講師：日本福祉大学社会福祉学部助教授 石河久美子 氏

資料：別添1「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」

別添2「多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言」

別添3「ACRS（アジアン・カウンセリング・アンド・リファerral・サービス）日本語版パンフレット」

はじめに

皆さん、こんにちは。日本福祉大学の石河久美子です。今日は「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」というお話しをさせていただきたいと思っております。

現在、日本に住む外国人の人たちが非常に増えてくる中で、その外国人の人たちの生活に関わる問題をどう支援していったら良いかということが、地域社会の中でも少しずつ課題になってきています。その中で、多文化ソーシャルワークとか、多文化ソーシャルワーカーという言葉が少しずつ広がりつつあるのですが、これは非常に新しい発展途上の考え方であったり、役割であったりしますので、まだ、いま一つイメージがつかめないというのが実情ではないかと思えます。

そこで今日は、現時点で考えられる「多文化ソーシャルワーク」とはどのようなものなのか、また、「多文化ソーシャルワーカー」というのはどういう人たちで、今後どういうふう to 発展していったら良いのか、ということをお話ししていきたいと思えます。

多文化ソーシャルワークの必要性

最初に、多文化ソーシャルワークがどうして今日本の地域社会の中で必要になってきているのかというお話しから始めたいと思えます。

まず、日本に在留する外国人の実態ということでは、外国人の人たちが非常に多様化し、かつ増加してきているということがあります。

従来から日本に居住しているオールドカマーと呼ばれる在日韓国・朝鮮人、中国人の方に加えて、ニューカマーと言われるブラジルやペルーなど南米からの移住労働者の方や、日本人と結婚して日本に住むフィリピン、中国、韓国などからのアジア系の女性たちなど、多様な新しい層のニューカマーと呼ばれる人たちが増えてきている実態があります。そして、もう一つの特徴として、短期滞在から長期滞在、そして定住へという流れになってきているということです。つまり、

一過性の滞在者ではなくて生活していく外国人、地域の生活者としての外国人が増加していることが大きいと思います。

1990年の入管法の改正以後、日系のブラジル、ペルーからの移住労働者の人たちの数が圧倒的に増えて、長期に滞在をしています。そして先程お話ししましたような日本人と結婚して定住をするフィリピンや中国や韓国からの女性たち、そしてインドシナ難民の人たち、それから中国残留婦人・残留孤児の人たち、二世、三世の中国帰国者の方たち、こういった定住者、長期滞在者が増えてきているということが言えます。

そうすると、やっぱり日本に長く生活をする中で、その人たちの抱える生活の問題も多様化、複雑化してきます。日本にやって来た当初は、日本語が分からないとか、どこに行ったら何を手続きしたらいいか分からない、日本の文化が分からなくてカルチャーショックを受けたりといった問題がある訳ですが、そういう問題がある程度解決したからといって、日本での生活がスムーズにいくかということ、そうではなくて、また新たな、より複雑な問題が起きてくることが考えられます。

私は、ハワイ大学でソーシャルワークの勉強をしたあとしばらく、ベトナム、ラオス、カンボジアというインドシナ三国からポートピープルになったりしたインドシナ難民の人たちが難民キャンプを経てアメリカに定住難民として定着するといった時代に、ソーシャルワーカーとしてインドシナ難民の支援をしていたことがあります。

その人たちのケースを見ても、アメリカに移住してきた当初というのは、とにかく住まいを探すとか、医療のケアが必要な人は医療システムに繋げる、まずは語学学校に通って、職業訓練を受けることを支援する、そういった具体的なサポートをしていくことが最初の取組みでした。

ところが、それが一通り終われば問題は解決したのかといえ、そうではなくて、定住してその後しばらくすると、より複雑な家族関係の問題などが起きてきます。例えば、出身国では夫が非常に力を持っていて奥さんは従属したような形だった夫婦が、アメリカの社会に入り、二人で1年ぐらい生活保護と語学の研修と職業訓練を受けて二人とも働きに出る、そうすると女性が経済力を持ってきたりアメリカナイズされて、夫に対して意見をはっきり言うようになり、ドメスティックバイオレンスが起きてきたり、夫婦の間で問題が起きて離婚をしたいというようなことが起きてきます。

親子の間でも、複雑な問題が起きてきます。例えば、子どもはアメリカの学校に行って英語を覚えて、どんどんアメリカの文化に染まっていきます。かたや親のほうは1年ぐらいの語学研修

と職業訓練の後、殆ど英語を使わなくてもいいようなレストランの皿洗いの職に就き、自分の出身国のカンボジアやベトナムの国々の人々の中で暮らしています。そうすると、その子どもが非行化をしたり、学校で不適應を起こしていても、その問題に親として全然介入ができない、コミュニケーションができなくなる、こういった複雑な問題が出てきたんです。

そうすると、具体的な生活情報提供や語学支援だけでは足りないので、より専門的なソーシャルワーカーが介入していく必要性があります。ソーシャルワーカーが相談にのって必要なカウンセリングを受けてもらうとか、日本でいう児童相談所みたいなところに繋げていくというような支援が必要になってきたという実態を、私自身がソーシャルワーカーとしてアメリカで体験してきました。

日本でも、今お話ししたようなインドシナ難民が体験したようなことが、日本に住んでいる外国人の家族の中でも起きつつあるというのが現状ではないかと思います。つまり、生活情報提供、日本語教育支援とともに、ソーシャルワークの専門知識や技術を導入したサービスというものが必要になってきているのではないかと思います。

資料(別添2)の『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』の2を見ていただきたいと思います。

この『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』というのは、愛知県の豊田市、豊田はブラジル人の人たちが多く居住していることで有名な地域ですが、その豊田市の国際交流協会の主催で3年かけて多文化ソーシャルワーカーをどう育成するかというセミナーをやった中で見えてきたことを、少しコンパクトにまとめたものです。これを見ていただくだけでも、かなり多文化ソーシャルワーカーのイメージが湧くと思いますが、その中の「2.多文化ソーシャルワーカーが必要とされる背景」をご覧ください。

例えば、日本のこういった外国人の問題においても、ドメスティックバイオレンスの夫婦関係の問題が増えてきています。国際結婚した家族の中でも、日本人の夫から暴力を受けてもどこに相談したらいいか分からず結婚生活に耐えている人、子育てや児童虐待などの親子の問題、子育てをしたくても日本のシステムが分からないとか、言葉が不自由であることで確信をもって子育てができないといったことが生じています。不就学や不登校の子どもの教育の問題では、移住労働者のお父さん、お母さん方が長時間労働で働いていて、子どもが学校で不適應を起こしても親にサポートするだけの余裕がないとか、ゆくゆくはブラジルに帰るつもりであまり日本の教育に熱

心でない、ということで不就学・不登校になってしまうなどがあげられます。

それから医療や社会福祉の問題があります。最近のニューカマーの人たちは、基本的には日本に働きにきている人が多いので、まだ20代、30代の人が多いですが、この人たちがゆくゆくずっと日本に住んで高齢化してくるとどうなるかというような問題も出てきます。在日韓国・朝鮮人の方たち、中国系の方たちの高齢化の問題や中国帰国者の人たちの高齢化の問題、こういった多様な社会福祉の問題やソーシャルワークの問題が、今、外国人の人たちが長期滞在、定住化する中で出てきている実態があるわけです。

多文化ソーシャルワークとは

そもそも、「多文化ソーシャルワーク」とは何なのか、「ソーシャルワーク」とは何なのか、という話を少ししたいと思います。

「多文化」を取った「ソーシャルワーク」という言葉だけでも、一般の人にはイメージがつかみにくい部分があると思うのですが、「ソーシャルワーク」というのは、簡単に言ってしまうと、人が何かしらの問題を抱えている場合に、問題解決に向けて「人に働きかける」だけでなく、「環境にも働きかける」支援の方法というふうに考えていただければと思います。

ここでいう「環境」とは、いわゆる環境破壊といった意味の環境とは違って、「生活環境」です。家族環境であるとか、職場環境であるとか、近隣コミュニティの環境であるとか、そういった意味の環境ですね。ソーシャルワーカーとカウンセラーの違いを例に出すと、一番ソーシャルワーカーの特徴が掴みやすいかと思うんですが、カウンセラーというのは、人が問題を持っている場合、基本的にその人の心に働きかけるんですね。夫との関係が上手くいってないので離婚しようか考えているけどなかなか決心がつかない、子どももいるといった相談の場合、カウンセラーというのは、どういうことで悩んでいるのか、その人の話を詳しく聞いて、相談した本人が考えを整理して、決定できるようにサポートしていきます。しかし、その人の環境、例えば実際夫や子どもに会いに行くとか、その人の働いている職場の環境に働きかけるとか、そういったことはしないのが基本ですね。

それに対して、ソーシャルワーカー、ソーシャルワークの考え方というのは、その人自身に働きかけて面接をしたりもするのですが、それだけでなく「その人の置かれている環境」にも働きかけて問題を解決していこうとする、そういった考え方です。例えば、子どもが不登校になった場合、その子どもに直接会って、カウンセリングといってもプレイセラピー、遊戯療法のよう

な形で子どもの心理を探っていったりサポートしていく、しかし、ただそれだけではなく、例えば母親に会って母親がどういう躰をしているかとか、お父さんにも、お母さんにも会って家庭環境を知る、学校でも何か問題があるのか知るために学校の先生に会って、学校にその子どもがもう一回戻れるように交渉や調整をしていくといったこともやっています。人を励ますだけではなくて、その人がその問題でつまづいている時に、その環境上の障害になっているものに対しても働きかける、そういった考え方がソーシャルワークです。

全ての人がある可能性を十分に発展させて生活を豊かにできるように、機能不全、不適応を解決できるように、人と環境の間で起きている問題に働きかけていく、これがソーシャルワークの考え方です。問題を抱える個人、それから家族、グループ、あとはコミュニティに働きかけていく、そして適切な社会資源やサービスに繋げていく、若しくは社会資源やサービスそのものを開発していく、さらに必要に応じて、制度、政策そのものを改革していくための活動を行うというのが、その考え方にあります。

例えば、外国人に日本語を覚えて日本文化を覚えて適応しなさいというのは、人への働きかけで何とか人に変わってもらって、問題解決しなさいということですが、やはり、その人がもっと日本語を覚えたいと思っても、自分で日本語教室がどこにあるか分からないとしたら、そういう資源に繋げてあげる、というのが適切な社会資源やサービスに繋げていくということになる訳です。そういう資源が今地域にないのなら、それを作っていくことを考える。それも、サービスそのものを開発するとか、社会資源を開発していく、ということになると思います。

ですから、多文化ソーシャルワーカーが外国人の問題の解決を支援する上で必要と言われていながら、実態としてはまだ確立しているとはいいがたい中で、多文化ソーシャルワーカーという人たちを養成するシステムを作るとか開発していくことも、ソーシャルワークというふうに見えるかと思いますが、ですから、この会場の中には、地域の中で実際に外国人の方を支援する活動に携わっている方も多くいらっしゃると思いますが、ソーシャルワークというふうには認識がなされてなくても、自分自身で実践を積み上げてやってらっしゃる行動そのものが、ソーシャルワークになっているということもあるんじゃないかと思いますが。

そういった場合、必要とされる力としては、例えば問題を見極める力があります。人がうつ状態になってしまっているといったときに、この人はどういうところに問題を抱えてうつ状態になってしまっているのか。やっぱりお姑さんとの関係が非常に上手くいかないとか、それから地域

にお友だちがいなくて非常に孤立してしまっていて愚痴をこぼせる人がいないとか、そういったふうにその人が問題を抱えている状況を見極めて、そしてその状況を改善していくために必要かつ適切な社会資源やサービスを繋げていく力、こういったものが必要になってきます。その人がどういう性格の人なのかも見極めます。同じように日本人と結婚したフィリピン人の30歳の女性であっても、その人が開放的ですぐ日本人の人の中にもドンドン入っていけるのか、それとも孤立しがちで人見知りなのか、それから夫が協力的なのか、または亭主関白なのか、人によって状況が違うんですね。そういうところも踏まえて、人と環境、両方に働きかけられる力を持って支援をする、というのが多文化ソーシャルワークです。

「多文化ソーシャルワーク」とはどのようなものかという点、「多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク」です。ブラジル人とか、ペルー人とか、フィリピン人とか、タイ人とか、日本人だけではなくて、日本以外の多様な文化的な背景を持つ人たちを支援するソーシャルワーク、それから、日本人のワーカーがブラジル人のクライアントを支援する、相談にのるといったように、「クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク」、それから、「クライアントが自分の文化と異なる環境に移住・生活することにより生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク」があげられます。

例えばブラジル人移住労働者の家族の場合、子どもは日本の学校に行って、日本語を覚えてそこそこ日本の文化を吸収していく、けれども、親の方は長時間の労働で流れ作業をしているので、日本語も簡単なものしか使いません。すると、子どもと親とのコミュニケーションが上手くいかなくなってしまうことから不登校になったり、非行になっても子どもを親がコントロールできないといったことが起きてしまうんです。これはこの家族がブラジルに住んでいれば起きない問題です。こういった例が自分の文化と異なる環境に移住、生活することによって起きる心理的、社会的問題と言えらると思います。

ですから、多文化ソーシャルワークというのは、こういった問題、若しくは援助関係を扱うソーシャルワークというふうに考えられます。

多文化ソーシャルワーカーとは

多文化ソーシャルワーカーとは、簡単に言ってしまうと、今言った多文化ソーシャルワークを実際にやる人たちです。多文化ソーシャルワークをする人たち、多文化ソーシャルワークの実践

を担う支援者の人たちのことです。

私自身が考える多文化ソーシャルワーカーとは、大きく分けると二つのタイプがあります。

一つは、外国人当事者の言語と文化に属して、かつ日本の文化や日本語にも精通しているワーカーです。例えばブラジル人で日本に10年ぐらい住んでいて、日本語もかなり流暢にしゃべれて、ブラジル人のコミュニティの中でもリーダー格で、ブラジルの人たちの相談にのる人、そういった外国人当事者性を持つワーカーです。こういう人たちは、今少しずつ自治体の相談窓口などでも嘱託の相談員の形で入っていて、多文化ソーシャルワーカー的な仕事をしている例があります。

もう一つのタイプは、日本人だけれども、多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる人です。当事者のワーカーも必要なんですけど、日本人でこういった様々な外国人の人たちに対応した相談ができる人が必要です。こういった場合、ほかの国の言語や文化に精通していることは望ましいとは思いますが、例えばタガログ語とかがすごくできるとか、ブラジルに長く住んでいたことがあってポルトガル語が流暢に話せるとかといったことがあればより望ましいとは思いますが、そうでなくても、例えば外国人の当事者グループとネットワークを持っているとか、自分は言葉ができなくても通訳を活用したり、その文化に即した援助の仕方とか、コミュニケーションの仕方について情報を仕入れることができ、それなりの工夫をして文化的に繊細なアプローチができるワーカー、こういった人たちが必要ではないかと思います。

ここで『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』の「1. 多文化ソーシャルワーカーとは」をちょっと見てください。

多文化ソーシャルワーカーとは、「当事者の言語、文化に属して日本の文化や日本語にも精通する人材、若しくは日本人であるが多様な文化的背景を持つ外国人市民に対応できる人」、そして、「外国人市民が自分の文化と異なる環境で生活していることにより生じる心理的、社会的問題、つまり先ほどご説明したような移住労働者の家族の問題だとか、国際結婚したがために日本のお姑さんとの軋轢に苦しんだりといった問題に対応できて、相談から解決まで一貫した支援ができる人」です。これは相談を受けてから、最終的な解決までフォローアップしてくれる適切な他の機関に繋げることができる、そういった力がある人のことです。

それから、「ソーシャルワークの専門知識や技術を持ち」とありますが、これは基本的な面接の仕方とか、問題を持った人の悩みの聞き方とか、適切な情報を得る方法や力を持っているとと

ということです。また、適切な社会資源を知っていると、社会保障、法制度などの基本的な知識があって、「専門機関と広いネットワークを使って連携ができる」人のことです。

さらに、先程のソーシャルワークの定義とも重なっていきますけれども、「課題を抱える本人だけではなく、その人の周りの環境、家族、グループ、コミュニティに働きかけ、社会資源、サービスに繋げていき、必要とあればサービスとかプログラムをそのものを作っていく人材」と考えられます。

「多文化ソーシャルワーカーとカウンセラーや通訳との違い」ということでは、まず、カウンセラーとの違いは『提言』の4のところに書いてありますが、カウンセラーはその人の心に働きかけることが中心です。ストレスを軽減させて励ましたりする、人への援助ですが、ソーシャルワーカーは環境にも働きかけるというところが違います。

通訳との違いは、基本的には通訳というのは、一言一句その人が言った言葉を置き換える作業であって、それ以上のことはしない、というのが原則ですね。

しかし、実際に今日本の現場で外国人支援をしていて、そして当事者で活躍なさっている方、通訳をしている方は、通訳兼ソーシャルワーカーになってしまっているというのが現状だと思うんですね。ですから、今後、多文化ソーシャルワーカーという仕事がもう少し確立してくると、多文化ソーシャルワーカーの外国人当事者と、通訳だけをする外国人当事者ができて、多文化ソーシャルワーカーが通訳を使って、コーディネートをしてソーシャルワークをやっていく、というようなことも起きてくるのではないかと思います。

アメリカにおける多文化ソーシャルワークの取組み

日本ではまだ多文化ソーシャルワーカーが実践している例があまり顕著でないので、アメリカにおいてはどうなのかという話をしていきたいと思います。資料(別添3)は「ACRS(アジアン・カウンセリング・アンド・リファララル・サービス)」という、シアトルにあるアジア系移民の多文化ソーシャルワークを実践するアメリカでも最も代表的な相談機関の日本語パンフレットで、ちょっと参考にさせていただければと思います。

日本の場合、外国人が増えてきたと言っても、まだまだ日本国民が居住者の大多数というのが現状ですが、アメリカの場合は皆さんご存知のように、非常に多種多様な民族が共存して暮らす多民族多文化社会なんです。日本ですと、主流は日本文化と日本人ですが、アメリカですと、ア

ングロサクソン系の白人が主流文化で、それに対してエスニック・マイノリティー（少数民族）と言われる人たちが多種多様な形で、アジア系アメリカ人とか、アフリカ系アメリカ人とか、ヒスパニック、ネイティブアメリカン、先住民族の人たちなどが共存している訳です。

ですから、アメリカでソーシャルワークをする場合に、やはりそういった多文化の人たちに対してどういうふうに援助をしていったら良いかという工夫がされています。アジア系のアメリカ人、ヒスパニック、黒人、ネイティブアメリカンといったエスニック・マイノリティーの人たちの文化的背景も踏まえて、援助していかないと効果的なソーシャルワークができないということで、多文化ソーシャルワークが発展してきているんです。

アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス（ACRS）だけではなく、一般的に行われていることは、当事者の多文化ソーシャルワーカーの積極的な登用です。例えばインドシナ難民の支援をするのであれば、ラオス人を雇って、その人にソーシャルワーカーになってもらうんです。先住民族のネイティブアメリカンの支援をするのであれば、そのネイティブの人をワーカーとして雇います。

もう一つは、白人文化に属するワーカーに異文化トレーニングをすることです。外国人当事者を積極的に登用するという動きはあるのですが、アメリカでソーシャルワーカーになろうとすると概して大学院までいかなければなりません。外国人当事者は貧困層の人たちが圧倒的に多いので、実際に大学院までいける人は非常に少ないんですね。奨学金も限られています。そうすると結局、こういう人たちを支援するワーカーの大多数が白人になってしまうという現実があります。ですから、そういう白人の人たちに異文化トレーニングや研修をして、例えばネイティブアメリカンの人たちの文化というのはこういうものとか、コミュニケーションスタイルは白人とはこういうところが違うとか、インドシナ難民の人たちはどういう背景でアメリカに入ってきたのか、家族関係はどのようなものなのかとか、そういったことを知ってもらう、それから、その文化ではどういうふうにするか信頼関係を得ることができるのかというようなことを研修を通して学んでいきます。

これは、日本で多文化ソーシャルワークを今後発展させていく上でも、参考になるのではないかと思います。日本に住んでいるブラジル人の人にワーカーになってもらう。そういう積極的な登用をしていくことと同時に、日本人ワーカーなどにも、日本人に対するのと同じ援助の仕方やケースワークの仕方をしても通用しないと、その人の文化の中では家族関係というのはこういうものだということを理解してもらわないと、その家族の本当の問題の所在が分からないです。

し、偏見でその家族を見てしまうリスクが生じます。だから、日本においても、この両方のトレーニングというものが今後必要になってくると考えられます。

A C R S (アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス) を簡単に説明したいと思います。

ここは、アメリカの中でも多文化ソーシャルワークを行う N P O としては、モデル・エージェンシーと言われているところです。いくら多民族、多文化社会といっても、やっぱり地域によって格差があるんです。西海岸のカリフォルニアとか、ハワイとか、シアトル、ニューヨークといったところは多文化の人たちが密集している地域なので、必然的にクライアントが多民族になる。だから、こういったサービスが必要になってきているんです。

シアトルは、70パーセントぐらいが白人で、あと13パーセントぐらいがアジア系、残りがヒスパニックとか、アフリカ系アメリカ人という地域です。A C R S では、パンフレットにも「未来への可能性と希望を30カ国語で提供します」と書いてありますが、非常に多くのプログラムが提供されています。150人ぐらいいる職員の中で殆ど大多数が多言語、多文化です。150人中120人ぐらいが英語以外でも言葉を話し、自分も外国から来たという人を積極的に職員に登用しています。パンフレットも、基本的なクライアントの言語は全てその国の言葉で作っておきます。

サービス内容は、高齢者に対するプログラム、子どもに対するプログラム、ドメスティックバイオレンスなど、子どもから高齢者まで、ライフスタイル全てをカバーするようなプログラムになっています。それから心のケアとして、かなり複雑な心の問題にも対応できるようなカウンセリングから、職業訓練であるとか、アメリカに帰化するための手続きサービス、緊急食料援助といった非常に具体的な生活の支援まで行われています。さらに、ドメスティックバイオレンスとか、薬物依存といった、また特殊な問題に関するプログラムと、言ってみればありとあらゆる多文化の人たちの問題を支援するデパートみたいなもの、と言えるエージェンシーです。

ただし、ここも最初からこういうエージェンシーだった訳ではなくて、最初はたった一人のベトナム人を採用して始まった本当に草の根的なボランティア団体だったんです。そこから少しずつ助成金を得てですね、当事者の多文化ソーシャルワーカーが1人から2人になり、2人から3人になり、そしてその人たちがやっぱり白人のやり方では、自分たちの問題は解決できないんだということをコミュニティに訴えていったということです。政府に訴えて助成金を出してもら

ことを繰り返して、非常に大きなエージェンシーとして成功していったという実績があるんですね。

アメリカというのは基本的には資格社会ですから、普通はソーシャルワーカーは大学院を卒業していないとなれないんですけれども、やはりこういう多文化のマイノリティの人たちの問題はいくら大学院を出た白人の人の人がやっても上手くいかないケースが多いのが実情です。ですから、別に大学院を出ていなくても、そのコミュニティの中で信頼を得ている人をまず雇って、そして雇ったあとで研修をしていきます。例えばインドシナ難民の人たちはPTSDなどいろんな精神的な問題を抱えているので、メンタルヘルスのアプローチを行うケースを持ちながら研修をしていくという形でスキルアップをしていく、という積み重ねだったようです。こういったところも、日本で多文化ソーシャルワーカーに活躍してもらうために必要な部分ではないかと思えます。

さらに、当事者のサポートだけではなく、アジア系移民に対する理解を促すための地域社会の働きかけも非常に積極的に行われています。当事者のワーカーが当事者のクライアントを個別のケースとして支援する、それはクライアントにとってとっても効果的なことで、相談にくるほうもすごく安心できます。しかし、それだけではなくてアメリカ式の地域社会に、アジア系移民に対しては、白人のやり方では通用しないことを訴え、環境に働きかけていくことも行います。

それから、ソーシャルワーカーや医者など、多文化の人たちが問題を抱えている場合に支援をする専門職で、かつ白人の文化に属する人たちに対して、当事者が研修を行ったりします。そうすることで白人の専門職者の理解を促していきます。これも、今後の日本の状況を考えていく上で、少し参考になるかと思えます。

多文化ソーシャルワーカーの役割

日本人の多文化ソーシャルワーカーと、当事者の外国人の多文化ソーシャルワーカーと両方に求められると思うのは、「ソーシャルワークの専門知識や技術」です。社会福祉の制度についてとか、法律についてとか、どんな社会福祉のサービスがあるか、こういった基本的な知識が重要です。自分のコミュニティの中で、例えばカウンセラーが必要だったら誰がいるか、病院だったら何処かとか、それから児童相談所とか、そういった社会資源の知識も求められます。それから、基本的なコミュニケーションとネットワーキングする力、相談を受ける技術的なものとして、基本的に話しを引き出していき、相手が話しやすい状況を作っていくって話しを聞きだす面接技術

や、基本的な信頼関係の作り方などが考えられます。

もう一つは、多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる力ですね。相手の文化を尊重して受け入れ、自分の文化の物差しで相手を計らない。そのためにも、まず自分の文化がどのようなものなのか、自分はどのような文化的価値観を持っているのかということを知っておかないと、知らず知らずに相手を自分の物差しで計ってしまう可能性があります。日本人のワーカーであれば、そういった多文化を受け入れられる柔軟性が必要でしょうし、外国人当事者の多文化ソーシャルワーカーであれば、やはり日本の文化についてや、日本の専門職の人たちと関わるアプローチの仕方を獲得していかないと上手く渡り合えないといった部分もあります。

「多文化ソーシャルワーカーの役割」ですが、これは『提言』の3の部分と少し連動してくるんですが、外国人市民と日本の社会システムをつなぐことがあります。外国人の人たちは、問題があっても、すぐ日本の児童相談所などに直接出向くということはずみません。不法滞在でなくても、やはり役所はちょっと怖いとか、日本語で通じないだろうとかいったことがあって、なかなか行かない。これはアメリカでも同じです。アメリカでもやっぱりそういう多文化のマイノリティの人というのは、公的な相談機関に足を踏み入れないですね。そこにこういった多文化ソーシャルワーカーが仲介に入っていると、両方を繋ぐことができます。

それから、当事者の人たちがなかなか言えない問題とか、改善して欲しい状況をワーカーが日本の社会に向けて発信すること、「外国人市民や外国人コミュニティの代弁者になる」ということが必要です。

「外国人当事者の役割モデルになる」というのは、外国人当事者の人が例えば多文化ソーシャルワーカーになることです。今後日本で多文化ソーシャルワーカーを育成して、雇用を支援していく上でも考えておかなければいけないことですが、日本語とその自分の国の言葉ができて、自分の国でもきちんとした教育を受けてきた優秀な人が、日本に来てあまり能力を生かすことができないで力が眠ったままになっているケースも沢山あるんです。

ですから、そういった人たちが多文化ソーシャルワーカーになって、自分の国の言葉と文化を生かし、かつ日本語も使ってやっていけるような専門的な仕事につけるようになると、ほかの外国人の人たち、若い人たちも「ああ、ああいう仕事があるのだ」というふうに思って励みにもなるんです。もうちょっと学校で頑張ろうというふうに思う、そういった力にも繋がると思うんですね。

「多文化ソーシャルワーカーの活用でもたらされる効果」ですが、これは「外国人市民の文化や言語に叶ったサービスを提供できる」ことが非常に大きいですね。やっぱり相談窓口に自分の文化を理解してくれている人、自分の言語で相談にのってくれる人がいると、これはクライアントとしては非常に安心ですよ。

それと関連して、「外国人市民のサービス利用が増加」します。アメリカでも当事者を採用することで、サービス活用率が上がっているということが実証されています。豊田市では市民相談の外国人窓口でブラジル人の囑託の人を配置したら圧倒的に相談件数が増えたという報告がありますが、そういった効用があります。

それから、「日本人支援者と当事者多文化ソーシャルワーカーが相互に学び合える」効用ですね。当事者ワーカーはどういうふうに当事側にアプローチしたらいいとか、どういうふうにサービスを普及させたらいいとか、そういうのは分かっている訳ですけど、逆に日本の行政のシステムが分からない。一方、日本人ワーカーは日本のシステムは分かっているけど、どういうふうにしたら外国人の人がもっと来やすいようなシステムを作れるか分からない。だからお互い交換しあうとより効果的な支援ができるということが出来ます。

それから次、「多文化ソーシャルワーカーが活躍する場」ですが、『提言』の6に、具体的な場所として今後こういうところが考えられるという参考に書き出しました。行政とか国際交流協会のこういったところの相談窓口であるとか、医療機関、社会福祉機関、教育機関、労働関係、コミュニティ、NPO、ボランティアですね、ですからこういった場所で多文化ソーシャルワーカーが幅広く雇用され、活躍することが期待されます。

多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方

最後に多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方についてですが、先にも述べたように多文化ソーシャルワーカーには、基本的なソーシャルワークの専門知識や技術と多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる力が求められます。そのため実務上必要な知識と技術を得るための研修が必要です。

また、そのことと平行して、雇用体制を整備していくこと、きちんとした専門性を持つのであれば、ある程度の給料をもらって身分が保証されていく必要があります。外国人当事者の多文化ソーシャルワーカーに関していえば、外国人の人たちの能力を活かし、自立できる体制を作り、

外国人の当事者モデルを作っていく上でも重要です。

組織レベルの職員の理解と連携ということに関しては、多文化ソーシャルワーカーをその組織で一人雇って多文化のことはその人に全部お任せというのではなく、他の日本人の職員の人と一緒に連携していく体制が求められます。また、多文化ソーシャルワーカーを配置している部署だけではなく、他の部署とも連携をしていく、ソーシャルワークというのは、色々な社会資源とつながって活動をしていくものなので、他の部署や他機関と連携や理解を仰ぎながら活動を進めることが必要とされます。

多文化ソーシャルワーカーを育成し、活用していくためには、このようにさまざまな体制作りが求められますが、日本の各地でその地域に即した具体的な取り組みが始まることを強く望みます。（以上）

編集者注：本稿は、ご講演いただきました石河講師に、講演記録をもとに改めて加筆・修正をお願いしてとりまとめました。なお、この最後のページの部分は、未録音となってしまったため、レジメに基づいて新たに加筆いただきました。

多文化ソーシャルワークの必要性とその役割

2006年5月30日

日本福祉大学助教授

石河 久美子

1. 多文化ソーシャルワークの必要とされる背景
 - 1) 日本に在住する外国人の実態
 - ・ 多様化と増加
 - ・ 短期滞在から長期滞在、定住へ
 - 2) 多様化・複雑化する外国人の生活問題
 - 3) ソーシャルワーク的支援の必要性
 - ・ 生活情報提供、日本語教育支援とともにソーシャルワークの専門知識や技術を導入したサービスの必要性

2. 多文化ソーシャルワーク
 - 1) ソーシャルワークとは
 - ・ 「人」が問題を抱えている場合、問題解決に向けて、「人」へ働きかけるだけでなく、「環境」にも働きかける支援の方法
 - ・ すべての人々が、その可能性を十分に発展させ、その生活を豊かなものにし、かつ機能不全を防ぐことができるように、「人」と「環境」間の多様な複雑な相互作用に働きかける。
 - ・ 問題を抱える個人、家族、グループ、コミュニティに働きかけるとともに、適切な社会資源やサービスにつなげる、もしくは社会資源やサービスそのものを開発する。必要に応じては、制度、政策そのものを改革していくための活動を行う。
 - 2) 多文化ソーシャルワークとは
 - ・ 多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク
 - ・ クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク
 - ・ クライアントが自分の文化と異なる環境に移住、生活することにより生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク

3. 多文化ソーシャルワーカーとは
 - 1) 多文化ソーシャルワークの実践を担う支援者
 - ・ 外国人当事者の言語・文化に属し、日本の文化や日本語にも精通するワーカー
 - ・ 日本人であるが、多様な文化的背景を持つクライアントに対応できるワーカー
 - 2) 多文化ソーシャルワーカーとカウンセラーや通訳との違い

4. アメリカにおける多文化ソーシャルワークの取り組み
 - 1) 当事者多文化ソーシャルワーカーの積極的登用と白人文化に属するワーカーへの異文化トレーニング
 - 2) 事例 シアトルにおけるアジア系移民への援助
 - アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス (ACRS)
 - ・当事者と文化や言語を共有するソーシャルワーカーによる30ヶ国語での多言語・多文化対応
 - ・当事者へのサポートだけでなく、アジア系移民に対する理解を促すための地域社会への働きかけ

5. 多文化ソーシャルワーカーの役割
 - 1) 多文化ソーシャルワーカーに求められる資質
 - ・ソーシャルワークの専門知識や技術
 - ・多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる力
 - 2) 多文化ソーシャルワーカーの役割
 - ・外国人市民と日本の社会システムをつなぐ
 - ・外国人市民や外国人コミュニティの代弁者になる
 - ・外国人当事者の役割モデルとなる
 - 3) 多文化ソーシャルワーカーの活用でもたらされる効果
 - ・外国人市民の文化や言語にかなったサービスを提供できる
 - ・外国人市民のサービス利用が増加する
 - ・日本人支援者と当事者多文化ソーシャルワーカーが相互に学び合える
 - 4) 多文化ソーシャルワーカーが活躍する場

6. 多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方
 - 1) 実務上必要な知識と技術を得るための研修の必要性
 - 2) 雇用体制の整備
 - 3) 組織レベルの職員の理解と連携

参考文献

石河久美子 『異文化間ソーシャルワークー多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』川島書店 2003年

Barker, R.L., The Social Work Dictionary, NASW Press, 1999

International Federation of Social Workers, Definition of Social Work, 2000

『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』

*『多文化ソーシャルワーカー』とは新しい概念であり、現場の状況と理論の発展にともない、今後も変化していくものであることをご承知おき下さい。

1. 多文化ソーシャルワーカーとは？

以下のような資質を備えた人材を、多文化ソーシャルワーカーとする。

- ①当事者の言語・文化に属し、日本の文化や日本語にも精通する人材、もしくは、日本人ではあるが、多様な文化的背景を持つ外国人市民に対応できる人材。
- ②外国人市民が、日本という自分の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対して、相談から解決まで一貫した支援をする。
- ③ソーシャルワークの専門知識や技術を持ち、他の専門機関への橋渡しができるような幅広いネットワークを活用できる。
- ④課題を抱える本人だけでなく、その人を取り巻く環境である家族、グループ、コミュニティ等に働きかけると共に、適切な社会資源やサービスにつなげることができる。また、必要に応じて社会資源やサービスそのものを開発していく。

2. 多文化ソーシャルワーカーが必要とされる背景

日本在住外国人の長期滞在・定住化が進むにつれ、彼らの抱える問題は、多様化・複雑化している。

例えば、1) ドメスティック・バイオレンス等の夫婦間の問題、2) 子育てや児童虐待等の親子の問題、3) 不就学や不登校等の子どもの教育の問題、4) 医療や社会福祉の問題等、子どもから高齢者まで全ての年代に関わる問題が存在する。

生活情報や日本語教育支援だけに留まらず、社会全体と外国人市民本人に関するこれらの問題に対する専門的な対応が必要である。

3. 多文化ソーシャルワーカーの役割

- ①外国人市民の社会的・文化的背景を尊重しながら、彼らの抱える具体的な問題を解決し、日本社会にスムーズに適応できるように支援する。
- ②外国人市民やそのコミュニティの代弁者となり、今後の日本の多文化共生社会への改善を求めた働きかけをしていく。
- ③外国人市民の活躍できる場の創出や役割モデルの出現にもつながる。
- ④外国人市民の能力を活かすことができ、かつ地域社会のメリットともなる。

4. 多文化ソーシャルワーカーとカウンセラーの違い

カウンセラーは、問題を抱えた人の心に働きかけることで、どのような問題をもっているか明らかにする、ストレスを軽減させる、励ますなどの支援を行う。しかし、原則的には、その人の環境には働きかけない。

5. 多文化ソーシャルワーカーと通訳者の違い

通訳者は、言語・文化の異なる二者の間に入り、その二者の意思疎通を図る役割に徹し、直接的な問題解決には介入しない。

6. 多文化ソーシャルワーカーが活躍する場

- ①行政、国際交流協会
- ②医療機関、社会福祉機関・現場
- ③教育機関
- ④労働関係（ハローワーク、外国人雇用企業）
- ⑤コミュニティ（地域社会及び外国人コミュニティ）
- ⑥NPO、ボランティア

7. 多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方

- ①実務上必要な知識と技術を得るための研修の必要性
- ②雇用体制の整備
- ③組織レベルの職員の理解と連携

8. 多文化ソーシャルワーカーの今後

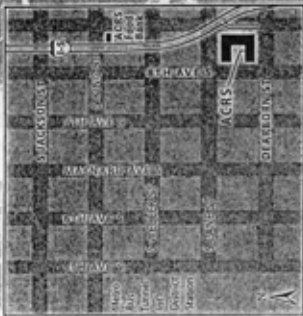
- ①専門性を持つ多文化ソーシャルワーカーを育成する
- ②雇用先の拡大や雇用形態の改善を図る
- ③日本社会の中での認知度を高めていく
- ④外国人市民が能力を活かし、自ら問題を解決していけるよう働きかける

▼参考文献

- *石河久美子『異文化間ソーシャルワーカー多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』川島書店 2003年
- *（財）豊田市国際交流協会『地域の国際化豊田セミナー2003報告書 多文化ソーシャルワーカー—これからの多文化共生社会の担い手として』2004年
- *（財）豊田市国際交流協会『地域の国際化豊田セミナー2004報告書 多文化ソーシャルワーカー—多文化共生社会の担い手の育成に向けて』2005年

ANNUAL ACRS MULTI-ETHNIC

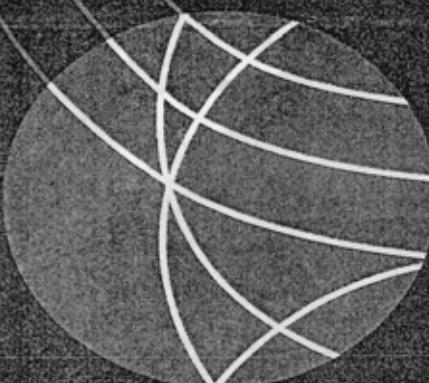
皆様のお力に支えられています。ボランティアや専門家の方々のご援助が、ACRSの活動を支えています。アジア太平洋地域の諸国からは方言に精通な方々もいます。必要としています。ボランティアコーディネーターにご連絡下さい(TEL: 206-695-7606)。寄付については、法廷で許容される範囲内の免状額度が受けられます。ご寄付をご検討の場合は、ACRSのウェブサイト www.acrs.org または、206-774-2404 (Development Dept.) までお電話ください。



Main Office (map)
726 8th Avenue South
Suite 200
Seattle, WA 98104-3006
206-695-7600
206-695-7606 Fax
206-695-7608 TTY
www.acrs.org

Bellevue Office
12828 Northrup Way
Suite 100
Bellevue, WA 98005
206-695-7600
206-695-7606 Fax
206-695-7608 TTY
www.acrs.org

ACRS and accommodations provided.
Printing donated by The Boeing Company.



Asian Counseling & Referral Service

**未来への可能性と希望を
30ヶ国語で
提供します**

ACRS:

Cambodian, Omani, Cham, Chinese, English, Indonesian, Japanese, Korean, Lao, Mien, Spanish, Tagalog, Thai, Vietnamese

ACRSは、出身国の別を問わず、移民、難民を含む全てのアジア系アメリカ人の為、そのご家族ならびにコミュニティにける社会正義に導かれた健全な生活の促進、およびエンパワーメントを使命とし、地域に根ざした多言語によるサービスを提供し、開拓し、開拓してきました。

言語と文化を重視
ACRSのスタッフが使用する言語は、方言も含めて30以上あります。同じ文化や経験を共有する者として、私どもACRSのスタッフは、言葉だけでなく、その背景にあるものも一緒に分かち合いたいと考えています。





Asian Counseling & Referral Service

いき届いたサービスが未来の可能性と希望を育みます

高齢者および成人向けプログラム

- ・ 住居や健康保険など生活に欠かせないものを確保するための援助
- ・ 55歳以上もしくは障害のある方へのホームケアの提供
- ・ 長期介護が必要かどうかの査定および住居の選択肢の提案
- ・ カウンセリングサービスの提供
- ・ 医師や介護者への仲介および連携
- ・ ボランティアによる高齢者の付き添い、お話し相手
- ・ キング郡における暖かい食事の提供

言語と文化に対応したメンタルヘルスサービス、心のケア

- ・ カウンセリングサービス
- ・ 精神医学的診断/アセスメント
- ・ 精神科医医
- ・ 薬物や住まい等、生活に欠かせない問題を支援
- ・ 子供、青少年、家族向けプログラム
- ・ 家族への支援
- ・ 青少年向けの各種アティビティ
- ・ リーダーシップ、トレーニング
- ・ 青少年と親との対立、デートバイオレンス、薬物の持ち込み、その他のメンタルヘルス関連カウンセリング

学校職員、医師、福祉機関との円滑なコミュニケーションの仲介

- ・ 市民としての関わり
- ・ 社会政策、選挙人登録、アジア系アメリカ人社会に関わってくる問題を討議する機会についての情報提供
- ・ コンサルテーションと教育
- ・ 各人種別コミュニティを支援する団体や個人向けの助言や訓練

ドメスティックバイオレンス対策と教育・加害者側の治療

- ・ 加害者教育
- ・ 被害者の経済支援
- ・ コミュニティに対する教育
- ・ フードバンクおよび緊急食料提供
- ・ お茶やその他のアジア系民族が常食とする食材や食事の提供
- ・ インフォメーションの提供とリアアラル（料理）
- ・ ACBS、キング郡内の各種サービスの紹介、解説
- ・ リーガルクリニック
- ・ キング郡とアジア系アメリカ人弁護士会の提携による、無料法律相談

リーガルクリニック

- ・ リファラサルサービスの提供
- ・ 移民、小規模ビジネス、家族問題のワークショップの開催
- ・ ナチュラリゼーション・サービス
- ・ 市民権取得講座およびESL講座の開催
- ・ 市民権申請用紙記入のお手伝い
- ・ 移民法に関する情報の提供
- ・ 薬物乱用者の治療
- ・ 飲酒や薬物乱用に関する個人またはグループのカウンセリング
- ・ 住居や雇用など基本的ニーズに関わる支援
- ・ 職業訓練および雇用解説
- ・ キャリアカウンセリング
- ・ 職業準備とスキル向上トレーニング
- ・ 職業向けESLクラス
- ・ 各職種に即したプログラム、雇用解説

お問い合わせ、ご予約は206-695-7637までお電話ください。ACRSは、Medicaid、Medicare、Basic Healthと一部の健康保険を受け付けています。一定の収入要件を満たす方は、ACRSの提供するサービスやクラスを無料または低額で受けることができます。無条件または収入要件を満たさない方の場合は、スライド制料金の適用を受けることができます。

